

第3章 計画の基本方針

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画の体系

1 基本理念

本市は、「人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち川越」を将来都市像として掲げた「第四次川越市総合計画」において「教育・文化・スポーツ分野」の基本目標を「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち」とし、その実現のため、多文化共生と国際交流・協力の分野の方向性を、「国際化の進展に伴い、多くの市民に国際交流・協力の機会を提供することに努め、外国籍市民を含めた全ての市民が暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます」としています。

「第五次川越市国際化基本計画」では、前計画で掲げた基本理念⁸を踏襲した上で、国が令和2（2020）年に改訂した「地域における多文化共生推進プラン」を参考とした計画の体系へと改めるとともに、新たに加えられた取組「地域活性化の推進やグローバル化への対応」における外国人材の活用という視点も加味し、基本理念を以下のとおり定めます。

基本理念

すべての市民がかがやく多文化共生のまちづくり

2 基本目標

本計画では、上位計画である「第四次川越市総合計画」との整合性を図るため、以下4つの基本目標を柱として設定し、施策を展開していくこととします。

(1) 外国籍市民への支援の充実

言葉による意思疎通が十分にできないことや、お互いの文化や生活習慣に対して理解が進まないことが、外国籍市民と日本人市民との間で同じ地域住民としてのつながりを困難にし、外国籍市民が孤立する要因となっています。

言葉の壁を乗り越えるためのコミュニケーション支援や日本人市民同様、さまざまな「行政サービス」「地域コミュニティ」にアクセスするための生活支援を行っていくことで、地域社会での外国籍市民の孤立を防ぐよう努めます。

⁸ 第四次川越市国際化基本計画の基本理念「すべての市民が暮らしやすい多文化共生のまちづくり」

(2) 多文化共生意識を持った市民の育成

日本人市民と外国籍市民が共生していくためには、総務省が令和2(2020)年9月に改訂した「地域における多文化共生推進プラン」や、国連が掲げている持続可能な開発目標(SDGs)の理念に則り、お互いの人権、文化、生活習慣を理解し、尊重するという多文化共生意識を向上させ、言語や文化等が異なる市民同士の近所付き合いや地域活動等への参加を促していく必要があります。

市内の大学等と連携を図り、各種講座や研修会などを通じて多文化共生について理解を深め、異文化コミュニケーションに長けた市民の育成に努めつつ、外国籍市民を地域活動の担い手として育てていくよう取り組みます。

(3) 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり

外国籍市民にも暮らしやすいまちにしていくためには、外国籍市民と日本人市民が「顔の見える関係」を築いていくことが重要です。外国籍市民が地域活動の担い手として活躍できる場をつくり、地域社会に参画するような支援体制を構築していくことが求められています。

多文化共生・国際交流の推進拠点である「川越市国際交流センター」などを活用し、交流機会の充実や外国籍市民の社会参画支援を推進するとともに、市における多文化共生施策推進体制の整備や、川越市姉妹都市交流委員会の機能強化や活動内容について検討を行います。また、専門性を備え、きめ細やかな支援を行うことが出来る外部組織の活用について調査を行います。

(4) 姉妹・友好都市交流などの充実

本市は海外3都市、国内3都市とそれぞれ姉妹・友好都市として提携し、友好親善や相互理解を目的に、文化、産業、スポーツ、教育など幅広い分野での交流を行ってきました。グローバル化の進展や世界的な経済情勢の変化などから国際交流のあり方も多様になってきており、時代のニーズに合った交流を行っていく必要があります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるタイ王国のホストタウン登録を機とした文化交流事業の推進や、観光都市川越の地域資源を活用した海外観光客誘致、地域産業の国際化を支援していくことについても検討を行います。

3 計画の体系

